

## <コラム 県内自治体における取組>

県内の自治体において実施されている先進的な取組を紹介します。これらの取組を参考に、地域の実情に応じて、積極的な取組が実施されることが期待されます。

### 1. 千葉市の取組

【千葉市医師会医療担当理事 中村 真人 医師】

日本では、毎年数万人が突然死で亡くなっています。愛する家族が亡くなる、こんな辛いことはありません。これらの突然死から、人を救うにはどうしたら良いのでしょうか。

心停止後に助かる可能性は、心停止からAEDによる電気ショックまでの時間が1分遅くなるごとに7～10%低下します。つまり、心停止から10分経ったらほとんど助かりません。119番通報後に、救急車が現場に到着するのが平均で約8分と言われています。つまり、人を助けるためにはバイスタンダーCPR（現場に居合わせた人が救急蘇生をすること）が不可欠です。ということは、バイスタンダーCPRが出来る人が増えないと心停止した人を助けることは出来ないということになります。

ところで、心停止からの救命率は、ほとんどの大都市で10%以下ですが、アメリカシアトル市では40%前後です。つまり、心停止の場所で人の生死の確率が決まってしまうのです。そのような事が、許されて良いのでしょうか？もし、皆さんの最愛の家族が運悪く亡くなくてもみなさんは納得できるでしょうか？また、防災対策の面からも、救急蘇生の心得は必要です。日本のような地震大国では、東日本大地震や熊本地震のような大地震がいつ我が身に降りかかってくるか予測がつきません。そのような大災害の状況では、多くの人々が被災し命の危険にさらされます。そうすると、全ての人が救急蘇生が出来ないと、人の命を助けることが出来ません。


以上のことから、千葉市医師会は、最愛の人が決して不慮の死に至らない安心して暮らせる千葉市を作るべく、2010年より「千葉市を日本のシアトルに！」構想を、下記の3つの勇気を合い言葉に開始しました（図1）。

- (1) 倒れている人がいたら声をかける勇気
- (2) その人の意識がなかったら、大きな声で助けを呼ぶ勇気  
(119番通報、AEDとたくさん人を呼ぶように依頼)
- (3) AEDが来たら、自分でショックボタンを押す勇気

この構想はいのちを守る文化を作る活動で、その中心は「いのちを守る推進プラン」です(図2)。我々はこの活動を千葉市だけで無く、千葉県全体に広げたいと思っています。そして、千葉県の価値を高める活動につながって行くことを願っています。

## シアトル化構想 プロジェクト一覧

- いのちを守る教育推進プランへの協力。
- 医師会会員用の高度救急蘇生講習会開催。
- 医師会会員向け救急対応力向上研修会の開催。(11講座)
  - 市医師会認定救急医制度。(初級・中級・上級)
  - 歯科医師会・薬剤師会と救急蘇生講習会開催。
  - 救急蘇生用マネキンを教育委員会へ貸与。
- 救急タマゴホルダー(ERV:心肺蘇生音声誘導期)の紹介。
- シアトル化構想のバナー作成

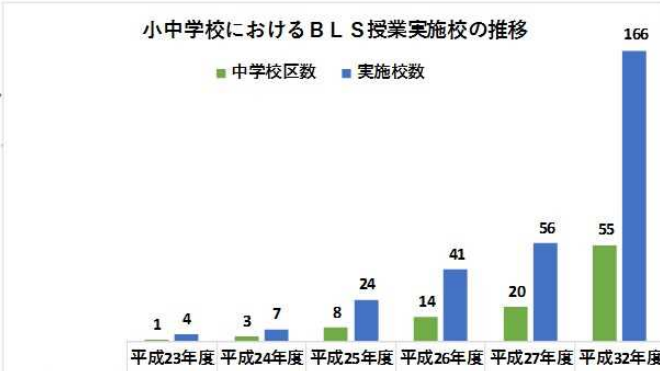


<図1>シアトル化構想

## いのちを守る教育推進プラン

「いのちを守る教育」事業  
 学校で子供達に命の大切さを教え、医師会は学校医として協力する。  
 平成23年度より開始。  
 小5・中2・高2を対象とした「いのちを守る教育」のモデル事業を開始。高校卒業までに3回受講する。ライフサイクルの早い段階で、3回以上救命講習の受講環境を整える。教育委員会に、医師会・消防局・防災公社・日赤・救急救命士学校など多くの組織が協力して遂行中。

小中学校におけるBLS授業実施校の推移



	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
中学校区数	1	3	8	14	20	55
実施校数	4	7	24	41	56	166

<図2>命を守る教育推進プラン

## 2.

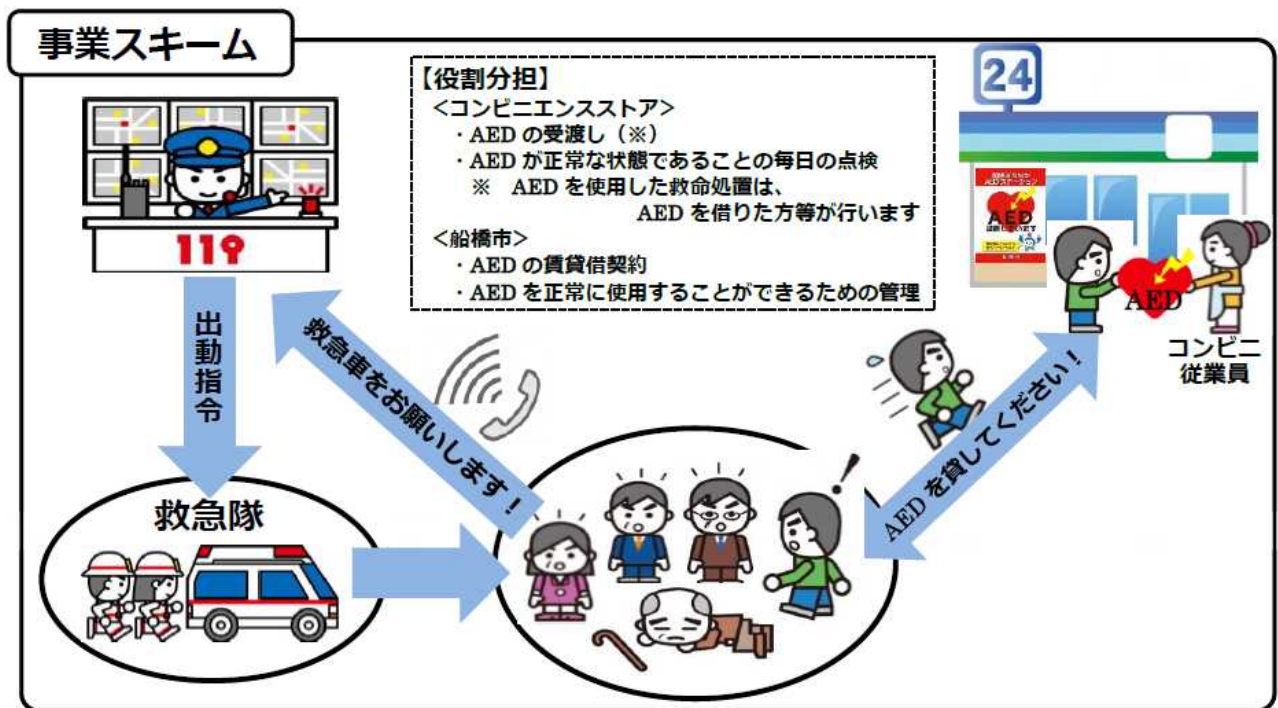
## 船橋市の取組～船橋まちなか AED ステーション事業～

【船橋市健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課】

### (1) 概要

船橋市では、従前より AED を設置してきた市の公共施設等に加え、市民による救命の機会を広げるために AED を設置する施設として、市内に多数存在するコンビニエンスストアに着目しました。

そして、平成 25 年度より、24 時間営業のコンビニエンスストアのうち、協力が得られた店舗に AED を設置することにより、曜日や時間帯に関わらず、まちなかでいつでも AED を使用することを可能とし、安全・安心なまちづくりに寄与しています。



### (2) 設置台数

215店舗 215台 (平成29年4月1日時点)

### (3) AEDを設置していることの明示

AEDを設置している店舗には、店舗の出入口付近や売り場に以下のステッカーを貼付し、AEDが設置してあることを店舗の外や中にいる市民にわかりやすく示しています。



<店舗外向け (出入口付近に貼付) >



<店舗内向け (売り場に貼付) >

### 3.

## 松戸市の取組

### 【松戸市消防局】

松戸市は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として、市民生活の身近にある24時間営業のコンビニエンスストア及びガソリンスタンド（松戸市危険物安全協会加入事業所）152店舗にAED（自動体外式除細動器）を設置し、市民がいざという時に利用することができる事業を平成28年10月1日から開始しました。

松戸市消防局では、平成16年7月からAEDの一般市民の使用が認められるようになったことを契機として、平成17年から、市の施設や学校、駅、デパート、工場などの事業所を対象としてAEDの設置を促進するとともに、一刻を争う心肺停止者に速やかな救命処置ができるようAEDを市民に利用させていただく「松戸市救急救命ネットワーク事業」を展開しています。

しかし、市民が利用できるのは、主に事業所が開業している時間帯であり、現実的には、いつでもAEDを利用できる環境とは言い難い状況でした。



<図1 ポスター>

そのため、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりをめざす一環として、市民生活の身近にある24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンド（松戸市危険物安全協会加入）152店舗に松戸市負担のAEDを設置して「1年中24時間」AEDを利用できる環境の整備を図る「松戸市AED設置拡充事業」を平成28年10月1日から開始しました。

平成28年10月1日現在、「松戸市救急救命ネットワーク事業」にご参画いただいている事業所は485事業所、市民が利用できるAEDは637台となり、うち、152事業所、AED152台が「松戸市AED設置拡充事業」として「1年中24時間」AEDの利用が可能となっています。

松戸市負担により導入したAEDについては、音声ガイドに加えて、本体の液晶画面にイラストとメッセージが表示されるため、「見て・聞いて」操作方法が分かりやすくなっており、AEDの操作に慣れていない方や耳が不自由な方、また、音声ガイドが聞き取りにくい場所や大規模災害発生時の停電などの暗い場所においても救命活動ができるよう、操作する方に優しいAEDとなっています。

今回の「松戸市AED設置拡充事業」により、市民が「1年中24時間」AEDを利用できる環境が拡充し、更なる市民のAED使用の機会が高まり、結果として更なる市民の救命に繋がるものと期待しています。



<図2 コンビニエンスストア>



<図3 ガソリンスタンド>